

議会だより

NO.2 2022(令和4)年11月1日発行

2	決算審査
3	特別委員会
4	常任委員会
5	一般質問
10	インフォメーション
11	議会の動き
12	議決結果賛否一覧



議会だよりの表紙に掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- デジタルデータに限りません。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 自作の未発表作品
- 複数点の応募も可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。



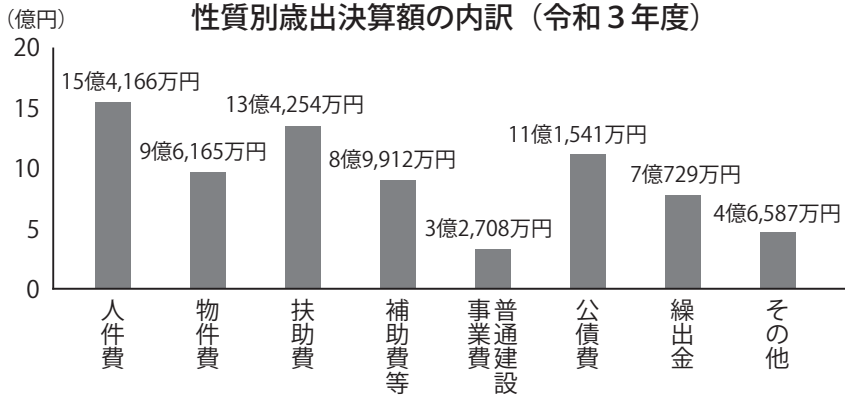
▲河合町議会公式ホームページからご覧いただけます

歳出 総額

73億6,062万円

決算 審査

一般会計
令和3年度決算



どう活かされた
私たちの税金？



- 人件費** ……議員・特別職報酬、職員給与、手当、共済費など
- 物件費** ……光熱水費、消耗品費、施設の管理費など
- 扶助費** ……児童手当や医療の給付金など
- 補助費等** ……各種団体及び事業活動に対する補助費など
- 普通建設事業費** ……学校や道路など公共施設の整備費など
- 公債費** ……地方債の償還金(返還金)
- 繰出金** ……各特別会計に対する繰出金
- その他** ……基金の積立金など

決算とは

議会では税金の使い方を決める予算の審議(3月議会)とその使われた結果を予算に照らして検討し、以後の行政運営の改善に役だてる決算審査(9月議会)があります。決算審査は執行済みのものとして軽んじられる傾向にありますが議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査する大切なものです。河合町ではすべての議員が参加し審査を行っています。

歳入 総額

77億1,973万円

どこからお金が入ったの？

- みなさまから納められた町民税、固定資産税、軽自動車税など
25億1,626万円(自主財源)
- 国や県から割り当てられた補助金や交付金
52億347万円(依存財源)

歳入歳出差引額	3億5,911万円
繰越明許費	467万円
実質収支額	3億5,444万円

※繰越し明許費とは
年度内に終わることのできない事業を次年度に繰り越す経費

町税や使用料などの収納状況

	収入額(令和3年度)	収入額(令和2年度)	前年度比較
町民税	10億4,232万円	11億4,056万円	9,824万円減
固定資産税	8億786万円	8億6,639万円	5,853万円減
軽自動車税	4,011万円	3,895万円	116万円増
たばこ税	8,481万円	8,060万円	421万円増
使用料及び手数料	1億2,215万円	1億2,010万円	205万円増



特別会計決算概要



国民健康保険特別会計	自営業者や農業従事者、無職の人など、企業に所属していない人を主な加入者(被保険者)とした公的医療保険制度です。現在、国民健康の加入世帯数は2,539世帯、人数は2,934人です。令和3年度の実質収支額は1,222万4千円で基金は4億428万3千円となっています。
介護保険制度特別会計	高齢化が進行する中で誰もが直面することとなる介護の問題を社会全体で支えていく社会保障制度です。平成12年4月から始まり22年になります。予算に対して執行率は97.4%で、要支援1から要介護5の人数は1,265名で前年度と比較すると36名の増です。基金は2億6,334万2千円となっています。
後期高齢者医療制度特別会計	後期高齢者医療制度は、75歳以上もしくは65歳以上で障がいを持つ人を加入者(被保険者)とした公的医療保険制度で発足して14年目となります。県下全市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合が保険者として事業の運営を行っています。
下水道事業特別会計	都市の快適な生活環境を確保し、公衆衛生の向上を図るうえで必要不可欠な事業です。老朽化した管路更新についても、下水道ストックマネジメント計画に基づき管路更新を実施しています。下水道普及率は99.2%です。
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	くみ取り便所及び浄化槽から水洗便所に改造される場合に資金を貸付けする制度です。貸付金は36万円で水洗化率は93.6%となっています。ここ数年利用件数はないが制度の継続を求める意見もありました。
住宅新築資金貸付事業特別会計	歴史的社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地域の環境の整備改善を図るため、当該地域に係る住宅の新築若しくは改修又は住宅の用に供する土地の取得について、必要な資金の貸付けを地方公共団体が貸付けを行う制度で、しかし平成13年度をもって貸付事業は終了となっています。債権の回収は奈良県住宅新築資金等貸付回収管理組合に委託しているが令和6年に組合は解散されることとなっています。令和3年度の決算では残債権は20件で7,233万6千円となっています。
水道事業会計	税金ではなく町民の皆様からいただいた水道料金で事業の運営を行う、「独立採算制」を採用しています。会計は地方公営企業法に基づき、会計が収益的収支(日々の営業用の会計)奈良県から水を買う費用、事業運営費、減価償却費等です。また資本的収支(施設の整備や更新のための会計)施設を新しく造ったり、大きく改修をする費用等の2つの会計に分かれた事業です。給水戸数は9,986戸で給水人口は20,411人で給水収益は前年度より9.1%増となっています。

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会 委員長 岡田康則



毎年9月議会で決算審査特別委員会を議長を除く12人の委員で令和3年度で町が予算執行した事を精査する3日間です。本年は令和4年9月14日～16日で開会致しました。町の山積した課題解消に向けて一般会計と特別会計の予算の使い方と予算計上しながらも予算の執行残があるものは頁毎に質問し担当課より回答をもらい各委員の挙手により賛成で承認・賛成少数により不承認となります。

決算審査特別委員会では、令和3年度一般会計は賛成多数で承認となりましたが最終日、本会議では賛成6不賛成6の同数で議長採決により不承認となりました。あと水道企業会計も賛成少数で不承認となりました。

総務常任委員会報告

議案第30号「令和4年度河合町一般会計補正予算」について審議

○主な内容

(歳入) 普通交付税確定による増額分。令和3年度決算黒字分の繰越金。町債(旧三小整備、防災事業、臨時財政対策債減額)関係などの補正

(歳出) 令和3年度黒字繰越金等を財政調整基金に積立、旧三小利活用事業1期工事関連、自治体基盤クラウド(被災者支援システム、コンビニ活用など)導入関連などの補正。

○質疑

問 黒字分なぜ財政調整基金への積立てか、基金はいくらになるか。

答 標準財政規模の10%の確保、災害及び今後の公債費増

などの財源確保。基金積立て後、9億4,100万円予定。

問 旧三小跡地利活用1期工事の内容について、避難所運営ガイドライン関連、防災備蓄倉庫関連などについて

答 それぞれ答弁があった。

○結果 賛成多数で可決

議案第36号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正」について審議

(内容) 地方公務員の育児休業に関する法律等の改正にともなう法律改正

(結果) 全員賛成で可決

議案第37号「河合町税条例等の一部改正」について審議

(内容) 地方税法の改正にともなう条例改正

(結果) 全員賛成で可決

厚生常任委員会報告

○議会からは次の質問をしました。

議案第31号「令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について」

問 積立金の1,224万円の黒字の要因

答 事業納付金について、滞納繰越分を加味した標準収納率に令和3年度より見直されたが、令和3年度の現年徴収率は非常に優秀であったため、ここに滞納繰越分の収納額を加えると総収入額が納付すべき事業費納付金を上回る事となった事が主な原因

問 世帯数と人数

答 2,539世帯、3,934人。

議案第34号「令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について」

問 令和3年度に支給を受けた国及び県の介護給付費と地域支援事業費に対する負担金及び交付金について精査した結果、償還金が発生した理由

答 コロナの影響等により全体的に給付が下がった。特に地域密着型のグループホームの給付が減った事が要因。

議案第35号「令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について」

問 後期高齢者医療広域連合納付金の43万3千円の詳細について

答 出納整理期間に納付された4、5月の保険料については時期的な問題から次年度繰越の上で納付を行うものである。

審議の結果、全て可決することに決しました。

経済建設常任委員会報告

議案第32号「令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について」

審議の結果、全員賛成で可決。

議案第33号「令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について」

審議の結果、全員賛成で可決。

議案第38号「河合町道路線の認定について」

開発完了後、町道認定までに年数が経っている、早く認定するべきではないかの質疑があり、まちづくり推進課には、都市計画係と、都市整備係があり、所有権移転

登記後の引き継ぎが行われていなかったのが原因で、今後は、このようなことがないように、進めていくと答弁がありました。審議の結果、全員賛成で可決。

議案第39号「河合町道路線の認定について」

審議の結果、全員賛成で可決。



委員会に付託されていない案件

承認 「令和4年度河合町一般会計補正予算」

8月18日に専決処分された清掃工場において7月2日に発生した事故の対応

専決処分とは…議会の権限に属する事項について町村長が議会に代わって意思決定をすることで議会が議決したのとまったく同じ法的効果を生ずるものです。専決処分をした場合は次の会議で報告し、承認を求めなければならない。

【専決処分が出来る場合】

- ①議会が成立しない場合(議会の解散・議員の総辞職・過半数の欠員等)
- ②緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合

議員発議

- ・「河合町パブリックコメント手続き実施条例の制定について」 中山義英
- ・「子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書」 佐藤利治
- ・「安倍元総理大臣の「国葬」の見直しを求める意見書」 坂本博道

付託とは…議会に提出された議案等について、本会議での議決に先立って詳しい検討を加えるために、所管の委員会に審査を託すことをいいます。

教育委員会委員の任命

- ・山川 裕子(星和台)

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

選挙管理委員会委員

- ・村田 雅信(泉台)
- ・渡邊八重子(西穴闇)
- ・中野 昇(佐味田)
- ・西村 東一(大輪田)

選挙管理委員会補充員

- ・奥田 忠則(川合)
- ・鈴木 和生(久美ヶ丘)
- ・福井 善明(泉台)
- ・小堀 好信(高塚台)

(敬称略)

一般質問

9月2日から21日の20日間、令和4年第3回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、10名の議員が27項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

佐藤 利治 議員

5ページ

1. デジタル機器を扱う講習会について
2. 災害時に於ける作業服、雨具の必要性について
3. 美しい河合町を残すために

中山 義英 議員

6ページ

1. 普通財産の管理・処分について
2. 地籍調査に関連して

坂本 博道 議員

6ページ

1. 町営住宅の取り組みについて
2. デジタル改革法の具体化と町行政の動向について
3. 水道事業の県一体化への取り組みについて
4. 佐味田川駅のバリアフリー化の取り組みについて

馬場 千恵子 議員

7ページ

1. 日本非核宣言自治体協議会に加入を
2. すべての子どもが使える児童館について

長谷川 伸一 議員

7ページ

1. 文化会館「まほろばホール」のあり方について

常盤 繁範 議員

8ページ

1. 事業管理について

杵本 光清 議員

8ページ

1. 財政状況について

西村 潔 議員

9ページ

1. 釘池公園の管理について
2. 職員の学び直し(リスキリング)について
3. 河合町の情報システム管理について
4. 河合町の詐欺被害の防止対策について
5. 河合町法人住民税について

梅野 美智代 議員

9ページ

1. 中学校の運動部活動の地域移行について
2. 職員採用募集について
3. 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について
4. 誰ひとり取り残さない防災への取り組みについて

大西 孝幸 議員

10ページ

1. 内水対策事業に伴う自治会への説明後の対応について

デジタル機器を扱う講習会について



さとう としはる
佐藤 利治
議員

問 高齢者の方や私も含め機器の扱いの苦手な方へスマホ教室などを開催する考えはありますか。現在庁舎にてマイナンバーカードの申請を受け付けておりますが、平日の来庁が出来ない方への対応は休日2日間、6時間行われましたが、これだけで全ての対象者を対応する事は不可能と思います。近隣の大和郡山市、香芝市では休日2日間に民間商業施設で申請受付を行って居りましたが、河合町の住民も参加できましたがご存じの方は如何ほど居られたでしょうか。マイナンバー付与は物価高騰への対策の一つであると考えます。国は将来、デジタル機器を全ての方へ有意義に利用して頂く為にマイナンバーカードを推進しています。デジタル難民を出さないためにどのような施策を展開していますか。

答 昨年度に町民大学の講座としてスマホ講座を2回開催しています。今年度は社会福祉協議会が開催することが決まっております。要望のありました受講者が所有する端末での講習を行います。マイナンバーカードの普及の鍵となるのが、発行のお

災害時に於ける作業服、雨具の必要性について

手伝い、支援体制の構築と周知が必要と考えております。10月以降、国の交付金を活用しまして人員の配置増を考えております。(総務部)

問 町職員への作業服は貸与されておりますが、いつ起こるか分からない災害に対し、また、平時に庁舎外での職務を行っている職員の方へ雨具や長靴は必要と考えますが如何ですか。作業服についても貸与したら終わりではなく、評価、改善が必要で、貸与した職員の声を聴く作業も必要と考えますが如何ですか。

答 作業服については調達の際の改善点を洗い出し修正はしてまいりたいと考えています。雨具についてはこの議会終了後に検討を行い、当然予算が伴いますのでおそろく来年度の当初予算の編成までに結論を出すべきだと考えております。(総務部)

美しい河合町を残すために

問 ゴミのポイ捨て、タバコのポイ捨ての対策や公園の清掃についてどのように進めていますか。

答 公園の清掃については、週1回実施しております。ゴミのポイ捨て対策として、モデル的に警告板の設置及びボランティア清掃道具の設置を検討していきたいと考えております。(まちづくり推進部)



なかやま よしひで
中山 義英
議員

普通財産の管理・処分について

普通財産とは、学校や幼稚園・保育所など公共施設の土地建物が、廃止等で将来的に利用目的がない場合、民間への貸出や売払いができる財産の事です。人口減少・少子高齢化・財政逼迫といったこれからの社会情勢を考えると、普通財産の活用・処分への取組みは、避けて通れない重要な課題です。現在、河合町には約2万坪の普通財産があり、その中で売却を考えている所は、河合幼稚園・西穴間保育所・西大和配水池跡地、法隆寺インター北側の4ヶ所となっております。

問 4か所の鑑定評価額及び鑑定評価方法について

答 河合幼稚園跡地(約6,228万円)・西穴間保育所跡地(約3,513万円)・西大和配水池跡地(約7,160万円)・法隆寺インター北側(約2億4,842万円)、鑑定評価方法は、取引事例比較法です。(管財課)

問 売却予定について

答 西穴間保育所跡地は令和5年度中に、それ以外は令和4年度中の売却を目標に進めています。(管財課)

問 全ての普通財産の場所・面積管理状態を町民に公表してください。

答 検討します。(管財課)

問 普通財産の管理・処分等の取扱いを、条例で定めてください。

答 県内で条例・規則を制定している自治体がある事は認識していますが、本町の条例化については今後検討します。(管財課)

問 提案します。一般公募による町民を中心とした「売却検討委員会」を立上げて、売却を進める考えはありますか。

答 提案については検討します。(町長)

地籍調査に関連して

地籍調査とは、国土調査法に基づく国土調査の1つで、明治時代に作成された地図は面積や形状が現地と異なる場合が多いため、1筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査で、その重要性は東日本大震災の復興の際に、再認識されています。

問 地籍調査に対する町長の認識について

答 地籍調査が完了した地域では、土地トラブルの防止や土地取引の円滑化、公共事業の効率化、さらには速やかな災害復興等に役立っていると認識しています。(町長)

問 地籍調査再開の実施予定は

答 河合町では、佐味田・穴間・西穴間地区が未実施ですが、令和5年度から合意形成が図れた地域から、順次調査を進めていきたいと考えています。(まちづくり推進課)



さかもと ひろみち
坂本 博道
議員

町営住宅について〜長寿命化計画と活用

問 長寿命化計画の内容と進捗状況、現状と新規公募など今後の活用はどうするか。計画策定時入居数1771が現在175はなぜですか。

答 令和2年度より、長寿命化を図る3団地(旭川合・八王寺)の外壁工事、屋上防水工事、住戸改修工事を実施する予定です。また、将来的に用途廃止する団地は3団地(泉・向陽・佐味田)です。現在、新規公募しない方針はかわっていません。新規公募は住居替え終了後に検討します。計画策定時の入居戸数に誤りがあり、現在の入居戸数は175戸です。(住宅課)

問 又貸し、家賃滞納などはどうなっていますか。

答 又貸しの実態はありません。令和3年度末の滞納額6,325万円、前年度比で146万円減少しました。(住宅課)

行政デジタル化について〜個人情報保護を保護し運用を

問 デジタル化のねらいは個人情報保護を民間業者に提供し、あらたな経済成長分野にすること。その武器がマイナンバーカード。国は、令和5年4月より、人権規定もない「改正個人情報保護法」に各自治体の条例を集約しようとしているがどうですか。

答 「改正個人情報保護法」に一元化される。「個人情報保護法施行条例」として、年度中改正にむけ検討中です。(総務課)

問 「情報システムの標準化」で自治体の独自施策が影響つけませんか。

答 標準化は20の業務、令和7年度実施目標。共通化のメリットのほうが大きいと認識しているが、住民サービスの低下を招かないような運用を検討したいです。(総務課)

水道事業の県一体化について

問 今後のスケジュール、奈良市の影響はどうですか。

答 11月に基本計画・協定案策定、3月法定協議会設立へ議会議決、令和6年事務組合設立、令和7年度事業統合の予定。予定通り進むと考えます。(上下水道課)

問 効果および課題の検討状況はどうか。料金、管路更新、住民の声の反映など独自にも検討していますか。

答 料金は、統合開始時178円(単独209円)、30年後241円(単独318円)と県が試算。管路更新も町の計画が尊重されます。民意の反映等は検討中です。(上下水道課)

近鉄佐味田川駅のバリアフリー化について

問 進捗状況はどうですか。具体的な検討を進められますか。

答 近鉄とは継続して協議を行っています。段差解消の方策を模索しているところです。(まちづくり推進課)



こ 恵 子
ち 千 馬
ば 場
議 員

日本非核宣言自治体協議会 (以下「協議会」)に加入を

問 1985年9月21年に県下の町で最も早く「非核都市宣言」を行い、平和首長会議にも加盟。今、ロシアによるウクライナ侵略が続く中、核をめぐる緊迫した状況です。今こそ「協議会」に加入し核兵器廃絶、恒久平和の実現を目指し非核都市宣言を行った自治体と連携して平和事業を進めるべきではないでしょうか。

答 「協議会」の参加も一つの方法ですが、現在は平和首長会議に加盟し国是である非核三原則の遵守を含め平和への取り組みを実践している。2017年から「原爆パネル展」を開催し「非核都市宣言のまち」の懸垂幕も新調し8月下旬から掲出しています。

問 「原爆パネル展」も担当者で取り組みが左右されることなく地域の諸団体と連携し組織的に安定した取り組みを前進させるべきではないでしょうか。

答 子どもたちがみて平和を感じてもらえるような「原爆パネル展」を考えていきたいです。(政策調整課)

すべての子どもが使え る児童館について

問 少子化の進行、児童虐待の増加、子どもの貧困、コロナ感染拡大に伴いひとり親家庭への経済的打撃など子どもを取りまく環境は厳しく、児童館のガイドラインにおいて「18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て援助を行い、子どもの心身を育成し、情緒を豊かにすることを目的とする」と記されています。児童館は安心で快適な環境を提供すべきではないでしょうか。

支援が必要な子どもや家庭の対応、児童館の備品の管理、耐震化、外壁の塗装、トイレの改修などはどうですか？

答 児童館がある心の交流センターは耐震性があることが確認されています。今後、外壁塗装を含めた設備全体の状況を踏まえ、保全に関する優先順位の検討が済み次第予算要求を行いたいと考えています。トイレについても身体障がい者や大人のトイレの改修が必要と考えています。

答 子どもや家庭の支援は状況に応じているなどところに繋いでいく。傷みのひどい備品については入れ替える必要があると考えています。(生涯学習課)



しんいち 伸一
せがわ 長谷川
は 議員

文化会館まほろばホールの あり方について

問 六月議会に続いて質問しました。

・図書館機能を総合福祉会館(豆山の郷)に移転することが行政手続き上可能ですか。

・文化会館建設の総事業費はいくらでしたか。

・竣工の平成三年から現在まで修繕、保全などにかかった費用はいくらですか。

・老朽化防止のための予防保全工事を行う考えは無かったですか。

答 行政手続き上は可能です。機能移転するには、関係機関との協議、法令・設備の基準などクリアしなければならぬ課題が多くハードルは相当高い。図書館機能を移転することは現状では難しい。(福祉政策課)

・建設の総事業費は約24億5千万円。約30年間にかけた修繕費用は約4061万円です。

・予防保全では正常に稼働の部品の交換や修理が全く必要も無いケースもあるなど、コストに無駄が生じかねないということも考えられ

る。大半は故障・劣化のつど修繕を実施してきた。(生涯学習課)

問 毎年、業者にかなりの金額で定期点検を委託しています。10年、20年、30年経って、もう使いものにならないことは、予防保全の責任を町は放棄していたのと違いますか。今までに至った経緯をどのように認識していますか。

答 結果的に負の遺産というふうには認識をしました。毎年定期点検を実施していたにもかかわらず、十分な保全につながらなかったことは大いに反省すべきと思っています。まほろばホールのあり方については、継続か代替施設を決めるか二つしかありません。町民にもっと現状を知ってもらい、ご意見を頂き検討委員会として提案提言していきたいと思っています。(教育長・検討委員会委員長)

問 今後30年間、長期修繕計画ではホールを運用するには36億円ほどかかるとなっています。この計画書を見てどのように思われましたか。

答 36億円のお金がかかるのかという点で私も驚いている。今までメンテナンス、維持管理の部分が足りなかったのかと思っています。(町長)

この他に
・町内に50近くある公園・緑地・グラウンドなどの改修や整備などについて、各公園の実状を具体的に示して草刈、樹木の伐採、剪定計画などを質問しました。



しげのり 繁範
とぎわ 常盤
議員

事業管理について

事業管理において計画性を持って提供することは、基本的な事柄であります。事業計画の検証として、幼保連携型認定こども園「河合町立かがやきの森こども園」の事業検証を通じて、計画性の低い事業推進は、将来負担比率を圧迫することになることを明らかにして、今後何をすべきかを町長に問います。

問 認定こども園開設費用及び準備予算として、約12億2600万。うち町債発行額約11億7700万。元利償還金のうち50%は地方交付税。残50%を町負担で20年と15年の債務。現在の定員199名に対して令和4年8月1日現在、197名利用。(参考)西大和保育所も定員140名に対して町内園児受入れ104名)子育て世代の転入を促進し、税収の確保の1つとして管理運営されている認定こども園や保育所は、開設数年で飽和状態になっております。現在は転入し入園希望があっても、他自治体の私立幼稚園や保育所等へ「子ども

子育て支援法」の規定に基づく広域調整で他自治体の施設へ受入れとなることが多い。この状況をどう考えられますか。

答 当初予想より若い世代も入ってきて、良い状況になってきている反面、厳しい募集状況となっております。

(町長)

問 町長の議員時代には、開設に当たり建設にかかる坪単価の高低の議論で紛糾していたようですが、本来は計画段階で「子育て世代の転入を促進するため、どのぐらいの園児が利用するか。その為にはどのぐらいの敷地面積で、保育室の面積をどのぐらいにするか」を熟議してコンセプトを定めて、かかる費用算出をすべきであったかと考えますが、そういった議論は無かったですか。

答 そのまでの議論は、当時の議会では無かったと思います。(町長)

問 低い計画性を補うため、新たに施設を造る余裕や承認する議会はありますか。将来負担比率を圧迫するからです。すべきは、園児世代がやがて通う公立小中学校に振分ける予算です。それが町民全体への行政サービスの活路と考えます。いかがでしょうか。

答 その点については、しっかり精査させていただきます。(町長)



みつよし 光清
みづもと 水本
議員

財政状況について

問 町長就任から1期4年の最終年となるが、この3年半をどのように評価しているのか、また、令和5年度以降の町の財政状況をどのように想定しているのか。

答 令和元年5月の町長就任当時の財政状況は、いつ赤字になってもおかしくない非常に厳しい状況でした。財政調整基金は底をつきかけ、令和2年度には確実に赤字になるというものでした。このままでは、住民サービスの低下は避けられず、政策的新規事業も実施できないと危機感を強く持ったことを覚えております。当時は、高齢職員の偏在による「人件費の集中」、「借入金返済の集中」、「施設管理経費の集中」など、財政需要が集中していました。これらを解決するため、まず取り組んだのが「借入金返済の集中」の整理です。町債の償還条件を大胆に見直し、元金返済を3年間少なくとも歳出の平準化を図りました。見直して増加する利息は、三役をはじめ、係長級以上の給

与カットでまかなうことにしました。次に「人件費の集中」の整理は、新しく高齢職員の早期退職制度を設けました。「施設管理経費の集中」の整理では、まず心の交流センターと児童館を統合し、現在、旧第三小学校跡地を防災拠点とするともに、中央公民館と町立体育館の機能を移設するため事業に着手しています。歳入では、令和2年度に税務改革プロジェクトチームを設置し、税収の増加を図ってまいりました。

これらの課題に取り組み中で、地方交付税の増収等の追い風もあり、令和2年度、令和3年度にかけて、財政調整基金への積立て、決算で一定額の黒字確保など、財政の健全化に一定の道筋を付けることができ、住民の皆さまの安心、将来に希望を育てるまちにするための各施策に取りかかることができました。町長就任以来、取り組んできた河合愛A構想の「まちを元気にするサイクル」がまさに回り出していることを実感しています。令和5年度以降の財政運営においては、引き続き財政の健全化を着実に進め、財政の基盤をさらに強固なものとし、安定的に財政運営を行っていくことができると考えています。



西村 新也
議員

河合町の詐欺被害防止対策について

問 河合町、奈良県の詐欺の被害状況を教えてください。

答 奈良県の被害状況は本年4月7月31日現在で、令和3年を超える116件を認知しており件数は増加しております。平成27年度以降、おおむね約3億円前後で推移しています。

河合町の認知件数は、平成28年度の3件が最多で年間で1件から2件の認知件数で推移しています。

(安心安全推進課)

問 被害状況をどのように把握していますか。また、地域の警察、金融機関、自治会、各種団体等との連携の実態と課題、限界について町の所見を求めます。

答 西和警察署から警察統計に基づく被害状況の資料を提供してもらって掌握し、その手口等を被害状況に基づいた資料を作成し、啓発に役立てております。

警察との連携については、被害に關しての防災無線やメール、ラインなどで被害に遭わないように呼びかけ、金融機関については警察官同行の下、地域安全推進委員河合町支部が各班で分担し、銀行、ATM、コンビニで振込め詐欺予防啓発を行っています。しかし、河合町内で被害が出ていないのも現実で、周知不足は否めないと感じており、さらなる周知の強化、被害に遭わないように訴えかけを継続したいです。

(安心安全推進課)

問 被害に遭ってもなかなか警察に届けない。これは氷山の一角だと思います。心配しているのは認知症の人たちをうまく誘う、いわゆるつけど込み型不当勧誘や退職金を使ってオプシオン等を組み合わせた「仕組み債」を買わせるのがあります。行政の人たちはどれくらい知識を持っておられ、その対応はいかがでしょう。

答 「仕組み債」についての知識は持ち合わせておりません。高齢者の被害が多いことから、まず家族や親戚、民生児童委員、ケアマネジャー等の日々の地域でのコミュニケーションの形成が大切だと感じていますので、さらに強化したい。(安心安全推進課)



梅野 美智代
議員

中学校の運動部活動の地域移行について

問 中学校の運動部活動の地域移行を検討してきたスポーツ庁の有識者会議では、令和5年度〜7年度を「改革集中期間」と位置付けられているが、本町では何か準備を進めていますか。

答 地域のスポーツ団体との連携が必要となるので、現時点において管理職との協議、教職員へのアンケート等、町の実態把握着手し、結果を基に対応について取り組んでいきます。

今後は、先進地の視察を行い、来年4月以降に進め方について保護者を含めて周知していきたいと思えます。

(教育長)

問 地域移行による変更点はありませんか。

答 河合町チームとしての組織編制や郡単位でのチーム結成が可能となることから近隣町とも連携を図り、進める必要があります。(教育委員会)

職員採用募集について

問

- ①過去3年間の一般事務職の応募者数。
- ②他の自治体と比べると応募者が大幅に少ないが、試験制度の検証は行われていますか。

③SPI等のウェブテストの導入の考えはありますか。SPIを導入するメリットとして、全国各地に設置されている会場で指定期間内であれば都合の合う日に受験できる為、遠方からの受験がしやすいことや民間企業で多く使用されている試験である為、両立が可能になり、民間企業へ流れる人材を確保できることが挙げられます。

答

- ①令和元年度38名、二年度27名、三年度17名。
- ②統一試験日の実施であるため、重複して応募できないことが少ない要因の一つと考えられます。
- ③SPI導入済みの自治体の活用状況を参考に、次年度以降の採用試験内容を決定します。(総務課)

感染症に関する相談窓口について

問 障害をお持ちの方が罹患された場合の対応の工夫はなされていますか。

答 FAXでの相談を受け付けており、状況に応じたサポートを行っています。

問 非常時に備え、NET119聞く・話すことが不自由な方の為の緊急通報システムへの周知や登録促進としてはどうですか。消防署と連携し、登録講習会を実施することもできます。

答 周知方法等について精査し、当該者の意見を聞きながら進めていきます。(子育て支援課)

○その他の質問

災害時の個別支援計画の進捗状況や個別避難計画の策定状況



おおいし たかゆき
大西 孝幸
議員

内水対策事業に伴う自治会への説明後の対応について

問 この事業については、去る6月26日市場集会所、7月2日城古集会所、7月23日長楽集会所で、それぞれ自治会の役員の方、水利組合の方が参加され、事業説明を聞かれた後、ぜひ進めていただきたいという各自治会とも同じ意見が出ておりました。その中で長楽自治会の方から不毛田川の未改修部分について指摘がありました。この内水対策事業がより効果的な事業となるよう不毛田川の改修は必須であると考えますがこのことについて回答願います。

答 本町が実施する調整池のための対策、奈良県が実施する河川改修の流す対策を併せて実施することで、各施設の機能が十分に発揮され、不毛田川流域における総合的な治水がより一層図られると考えております。不毛田川の未改修区間につきまして、奈良県にて既に事業化されており、用地取得に向けて用地調査等が

進められていると聞いております。

(まちづくり推進課)

再 長楽地区、城古地区、市場地区を流れる不毛田川については、それぞれ過去に河川改修や川底の堆積の土砂などの清掃が行われています。過去に何度も不毛田川の越水による家屋の浸水や農作物に被害が及ぶということも改修された要因の1つであると推察します。

前回、私の一般質問の回答で広瀬神社側の一部をかさ上げするよう高田土木に要請していますとの回答でしたが、近年の異常気象による想定外の雨量であるという状況を踏まえ、総合的な観点から内水対策事業がより効果的な事業であるためにも、長楽地区から城古地区、市場地区の不毛田川の全体的なかさ上げは必要と考えますがこの件について回答願います。

答 河川の水が滞ることなく下流へ流れること。また、河川から溢水しないことは基本であり、重要であると考えております。河川管理者である奈良県には、河川の早期整備と適切な維持管理を一層働きかけてまいりたいと考えております。

(まちづくり推進課)

インフォメーション

Information

町議会の定数・報酬について

町議会の定数を13議席から12議席へ

7月22日に開催されました臨時議会で町議会の定数を13議席から12議席へ1議席削減する議員発議を「賛成多数」で可決しました。次の一般選挙から施行します。

町議会議員の報酬について

全議員協議会を開催し一般議員報酬・副議長報酬・議長報酬について採決したところ「報酬減」という事となりました。清原町長に「河合町特別職報酬等審議会」の開催を依頼しているところです。

ご意見お寄せ下さい

「議会だより」8月号で「町民が疑問に思うことを聞いて答える質問コーナーの設置を」というお声を頂きました。疑問に思うことのみならず、要望やお気づきの点などドンドンお寄せ下さい。

給食調理業務委託

「かがやきの森こども園」では、開園当初から給食の調理業務を民間に委託している事から、衛生管理や安全対策の徹底及び美味しい給食が提供されているかを検証する必要があり、全議員で調理場の確認と給食の試食を行いました。

かがやきの森こども園



議会の動き

河合町議会令和4年第3回(9月)定例会

議会運営委員会

- 9月 2日(金) 午前9時30分
- 9月21日(水) 午前9時30分

第3回(9月)河合町議会定例会

初日

- 9月 2日(金) 午前10時00分

一般質問日

- 9月 6日(火) 午前10時00分
- 9月 7日(水) 午前10時00分

最終日

- 9月21日(水) 午前10時00分

総務常任委員会

- 9月 8日(木) 午前10時00分

厚生常任委員会

- 9月 8日(木) 午後1時30分

経済建設常任委員会

- 9月 9日(金) 午前10時00分

決算審査特別委員会

- 9月14日(水) 午前10時00分
- 9月15日(木) 午前10時00分
- 9月16日(金) 午前10時00分

ごみ処理施策特別検討委員会

- 8月 4日(木) 午前11時00分

全員協議会

- 7月29日(金) 午後3時00分
議員報酬について
- 8月 4日(木) 午前9時00分
議員報酬について(金額の確定について)

編
集
後
記

皆さまのご協力で「議会だより」2号を発行することが出来ました。今回は、主に7月の臨時議会及び決算審査委員会・一般質問についてのご報告となります。地域の皆さまとの距離を縮め身近な議会をめざし編集に携わりたいと思います。皆さまのご意見をお寄せ下さい。

議長の動き

2022(令和4)年7月～9月

7月

人権教育推進協議会総会
奈良県町村議会議長会 議長・副議長研修
生駒郡・北葛城郡議長で奈良県知事へ訪問
広域正副議長会
広域消防組合議会臨時会
静香苑監査
民生委員推薦会
まほろば環境衛生組合議会監査



8月

広域議長会打合せ
静香苑監査
山辺・県北西部広域環境衛生組合
エネルギー回収型廃棄物処理施設建設起工式
まほろば環境衛生組合議会監査
広域消防組合議会臨時会
葛城清掃事務組合定例会
まほろば環境衛生組合議会

9月

奈良県町村議会議長会役員会
ゆうゆうフェスティバル前日壮行式
奈良県町村議会議長会役員会
河合町と畿央大学との包括的な連携協力に
関する調印式
静香苑監査

その他、打合せ、来客等多数有り



今月の表紙

今月の表紙は泉台のSさんよりお寄せ頂いた写真を採用致しました。

皆さまのお写真お待ちしております。

問い合わせ

河合町議会事務局

電話 0745-57-0200(内線311)
FAX 0745-57-1711
メール gikai@town.kawai.nara.jp

令和4年第2回(7月)臨時議会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議員発議 第5号	河合町議会基本条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第6号	河合町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	●	○	○	●	○	●	○	●	○	●	※	原案可決(賛7・反5)
承認第9号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛12・反0)
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度河合町水道事業会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛12・反0)

令和4年第3回(9月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第30号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛8・反4)
議案第31号	令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第32号	令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第33号	令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第34号	令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第35号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第36号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第37号	河合町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第38号	河合町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第39号	河合町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
承認第11号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案承認(賛12・反0)
認定第1号	令和3年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長裁決不認定 (賛6・反7)
認定第2号	令和3年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛10・反2)
認定第3号	令和3年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛10・反2)
認定第4号	令和3年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛8・反4)
認定第5号	令和3年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛12・反0)
認定第6号	令和3年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛10・反2)
認定第7号	令和3年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について (別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案認定(賛10・反2)
認定第8号	令和3年度河合町水道事業会計決算認定について (別冊)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案不認定(賛5・反7)
同意第1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
議員発議 第7号	河合町パブリックコメント手続実施条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第8号	子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第9号	安倍元総理大臣の「国葬」の見直しを求める意見書	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長裁決否決 (賛6・反7)

※ 議長は裁決に加わりません。



次の議会は12月定例会を予定しています。

詳しい日程は、決定しだいホームページに掲載いたします。